

## 修士課程 秋季入学試験

### 新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に関する最新情報

一橋大学大学院言語社会研究科

2022年8月2日

修士課程秋季入試では、原則として国立キャンパス試験場で、十分な換気を行うなど感染症拡大防止策を講じた上で第1次試験（筆記試験）および第2次試験（口述試験）を実施します。日本へ入国・帰国する方は、求められる待機期間をよく確認し、第1次試験（筆記試験）実施日までに待機期間を終えているよう気をつけてください。

また、日頃から感染防止について心がけるとともに、試験日の1週間程度前から発熱・咳等の症状がある志願者は予め医療機関での受診を行うなど、体調管理に十分注意して受験に備えてください。なお、新型コロナウイルスに感染し、治癒していない場合は、来場を控えてくださいますようお願いいたします。

受験当日は必ずマスクを着用して来場してください（試験場内では、昼食時を除き、マスクを着用（鼻と口の両方を確実に覆うこと）してください。ただし、写真照合の際に、一時的にマスクを外していただくことがあります）。マスクを着用できない事由がある場合は、事前にメールにて、言語社会研究科事務室に連絡してください。

受験者用の控室を用意する予定ですが、感染症拡大防止の観点から、長時間の滞在を控えていただくため、最初に受験する科目や口述試験の開始の時刻をご確認の上、時刻をみはからってご来場ください。

新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、下記（1）～（2）の理由で第1次試験（筆記試験）もしくは第2次試験（口述試験）を受験することができない場合、または下記（3）の場合は、速やかに（遅くとも試験当日の試験開始時刻までに）メールにて、言語社会研究科事務室に連絡してください。

- （1）法令等に基づく命令、要請等により日本国へ上陸及び移動が制限された場合
- （2）新型コロナウイルスに感染し、治癒していない場合
- （3）新型コロナウイルスの濃厚接触者と認められる場合

（1）の理由による場合は、検定料の返還の可否を検討します。政府機関等からの通知文書、当該機関ウェブサイトのURLなど、証明できる情報を提出してください。

（2）の理由による場合は、代替措置の実施の可否を検討します。試験当日の日付を含む医師の診断書を後ほどご提出ください。

（3）の場合は、濃厚接触者と判断した保健所の名称、その連絡日、外出を自粛する健康観察期間（待機期間）をご連絡ください。以下の3つの要件を満たすことを確認した上で当日受験を許可する（詳細は対象者に連絡）か、もしくは当日受験は見合わせてもらい代替措置を講ずるか、いずれかの対応を検討します。

- i) 初期スクリーニング（自治体又は自治体から指示された医療機関が実施するPCR等の検査（行政検査））の結果、陰性であること
- ii) 受験当日も無症状であること
- iii) 公共の交通機関（電車、バス、タクシー、航空機（国内線）、旅客船等）を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験場に来ること

試験当日に発熱・咳・のどの痛み等の症状が出た場合やその他の体調不良が生じた場合は、試験室担当者に申し出てください。別室にて受験していただきます。ただし、症状が重いと判断される場合などには、当日の受験を取り止めていただくことがあります（この場合は、代替措置を講ずる予定です）。

※試験場において検温する場合があります。

なお、万一、新型コロナウイルス感染症の拡大のため、大学への入構が禁止される等の事態に至った場合、以下のような入試方法の変更を検討します。

第1次試験（筆記試験）を実施せず、書類選考に変更する可能性があります。その際は、募集要項に書かれている提出物に基づき、選考を行います。

第2次試験（口述試験）をオンラインで実施する可能性があります。試験時間内に外国語試験（外国人留学生は日本語）を実施します。試験を行う外国語は、志願票と研究計画書等の出願書類を参考に入試委員会が決定します。

#### <連絡先>

一橋大学大学院言語社会研究科事務室 （lan-km@ad.hit-u.ac.jp）